

## 熊野町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 25,927	千円 6,424,216	千円 213,764	千円 1,246,879	% 19.4	% 16.8

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 150	千円 548,721	千円 66,608	千円 216,232	千円 831,561	千円 5,544	千円 6,171

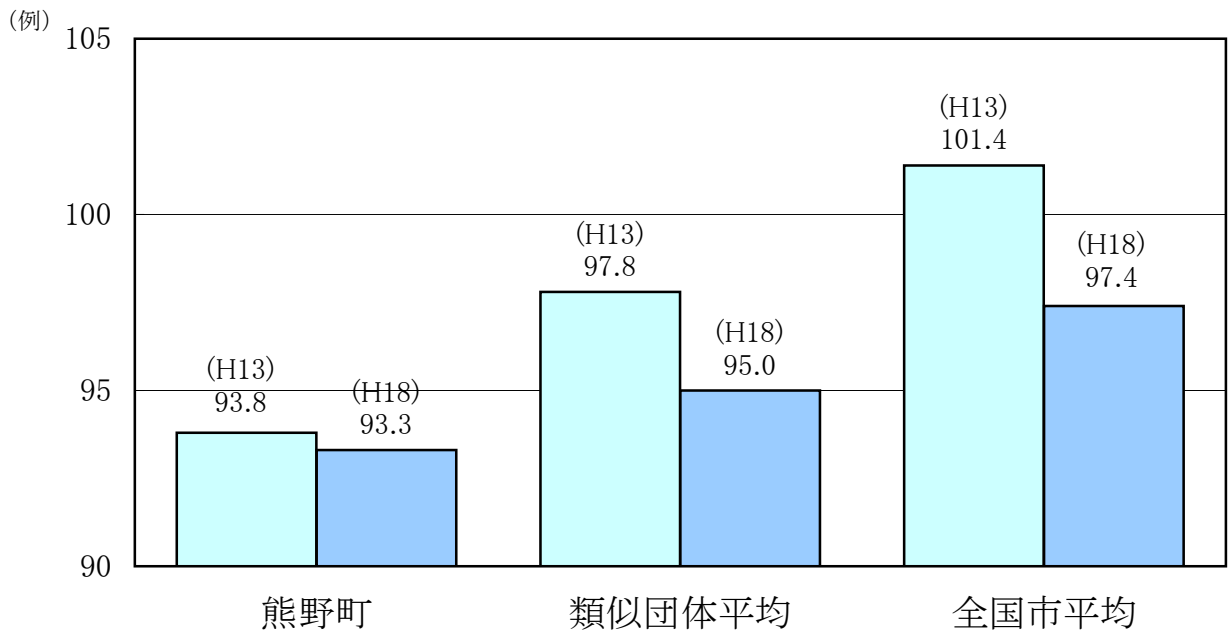
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

現在の財政状況などから、緊急的財源措置として次のような措置を行っています。

対象者	内容	期間
議員	報酬の減額 4%カット	16年1月1日～18年12月31日
町長	給料の減額 4%カット	16年1月1日～19年12月31日
助役	給料の減額 4%カット	16年1月1日～19年12月31日
教育長	給料の減額 4%カット	16年1月1日～19年12月31日
部長級	管理職手当の減額 3%カット	16年4月1日～19年12月31日
課長級	管理職手当の減額 2%カット	16年4月1日～19年12月31日
室長・主幹級	管理職手当の減額 1%カット	16年4月1日～19年12月31日

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
熊野町	42.0 歳	324,322 円	346,399 円
広島県	43.2 歳	347,607 円	422,497 円
国	40.4 歳	328,477 円	—
類似団体	43.1 歳	337,748 円	396,090 円

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分		熊野町	広島県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	165,094 円	(Ⅱ種)170,200 円
	高校卒	138,400 円	134,248 円	138,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	291,727 円	330,394 円	375,527 円
	高校卒	266,200 円	287,560 円	394,900 円

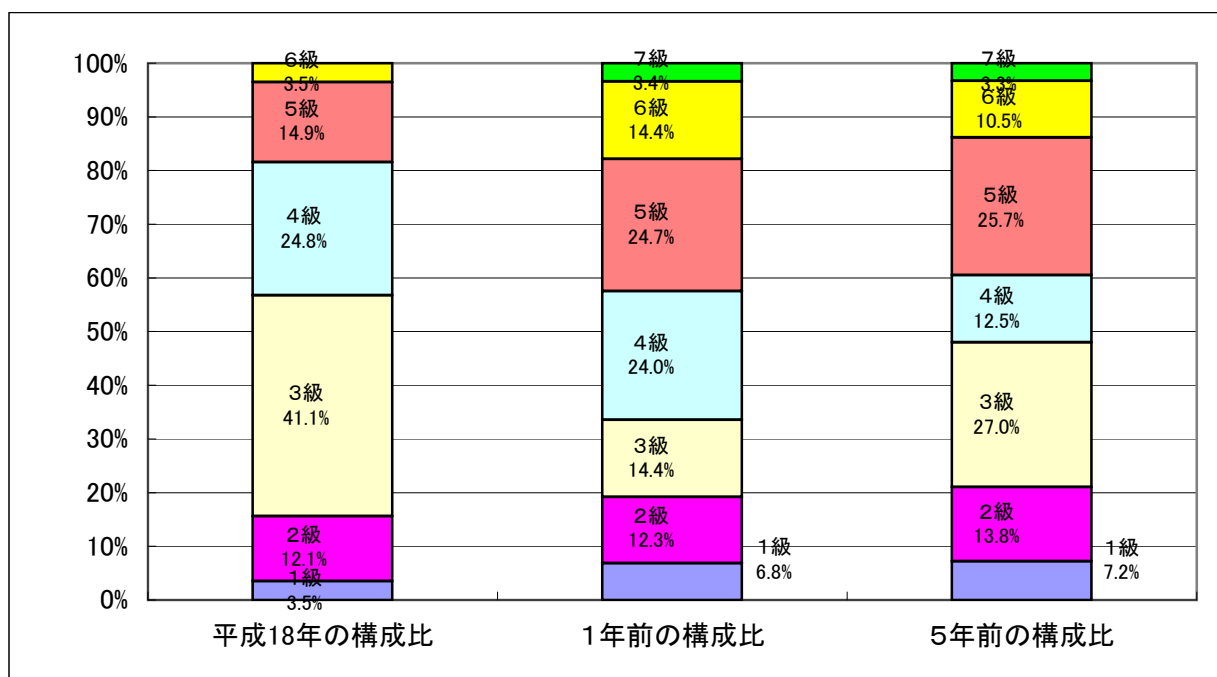
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	5 人	3.5 %
2 級	主事、技師	17 人	12.1 %
3 級	主任、主任主事、主任技師	58 人	41.1 %
4 級	課長補佐、係長	35 人	24.8 %
5 級	課長、室長	21 人	14.9 %
6 級	部長、事務局長	5 人	3.5 %

(注) 1 熊野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。（旧給料表の3級及び4級を統合）

## (2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 172
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 27
	比 率 B/A	% 15.7
17年度	職 員 数 A	人 170
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 18
	比 率 B/A	% 10.6

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

熊野町	広島県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,536 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,938 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当 (18年4月1日現在)

熊野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前の早期勸奨退職特別措置 3%~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額 18,666 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		421 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		105,258 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
広島市	4 %	4 人	4 %

(注)17年度決算は調整手当(3%)によるものです。

### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
広島市	10 %	10 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### (4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		72 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		5,143 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		18.2 %	
手当の種類(手当数)		2種類(18年度から)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業従事	健康課職員		日額1,000円
死亡人取扱作業従事	福祉課職員		1件当たり1,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	29,374 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	181 千円
支給実績(16年度決算)	29,830 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	182 千円

### (6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養者2人まで1人6,000円、3人目から1人5,000円。16～22歳の子1人5,000円加算。	同		19,417 千円	119,858 円
住居手当	家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて27,000円を限度に支給、持家は新築取得後5年間2,500円	同		6,765 千円	41,762 円
通勤手当	使用距離に応じ2,000円～24,500円を支給、バス等定期代(1ヶ月)は55,000円まで全額支給。	同		4,500 千円	27,778 円
管理職手当	管理職の職責に応じて給料の6%～9%を支給	同		11,140 千円	337,589 円

## 5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	789,000 円	( )	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	821,000 円		915,000 円/	458,000 円	
	収入 役	659,000 円		745,000 円/	388,000 円	
		686,000 円				
報 酬	議 長	610,000 円	( )	683,900 円/	362,000 円	
	副 議 長	635,000 円				
	議 員	315,000 円		499,000 円/	227,000 円	
		328,000 円				
期 末 手 当	副 議 長	261,000 円	( )	430,000 円/	182,000 円	
	議 員	271,000 円				
	議 長	250,000 円		400,000 円/	157,000 円	
	副 議 員	260,000 円				
退 職 手 当	市区町村長	(17年度支給割合)				
	助 役	4.45		月分		
	収入 役					
	議 長	(17年度支給割合)				
備 考	副 議 長	3.35		月分		
	議 員					
	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	助 役	給料月額に在職年数と支給率を乗じて算定(5.0~20.0)		任期满了時等		
収入 役	給料月額に在職年数と支給率を乗じて算定(3.0~12.0)		任期满了時等			
備 考	給料月額に在職年数と支給率を乗じて算定(2.7~10.8)		任期满了時等			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

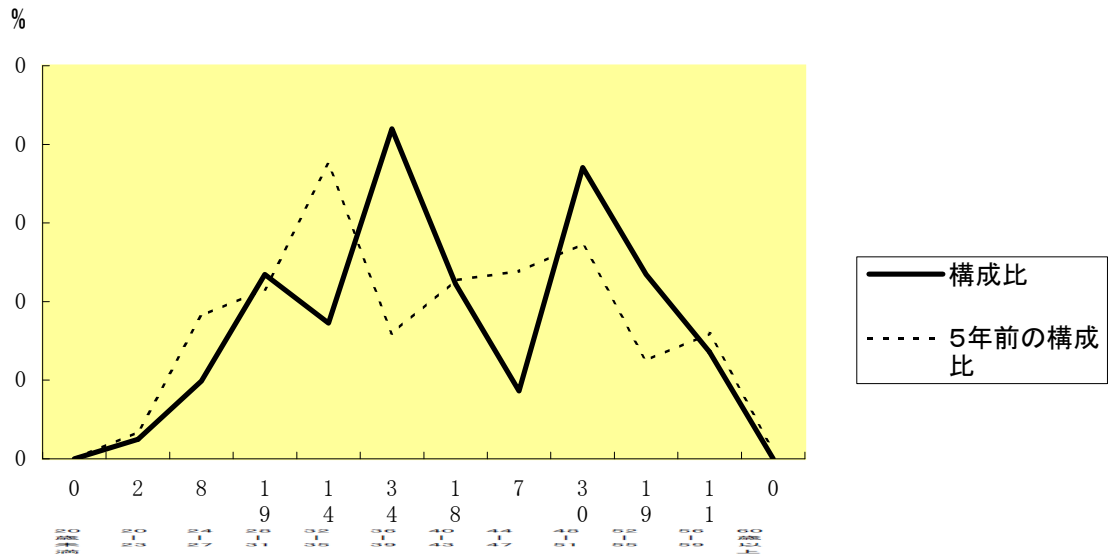
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	127	120	-7	第3次熊野町行政改革大綱実施計画プラスワンに基づく減員。
	計	127	120	-7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.63人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.46人)
	教育部門	23	21	-2	
	小 計	150	141	-2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.44人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.39人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	8	8	0	
	下水道	7	7	0	
	その他	5	6	1	
	小 計	20	21	1	
合 計		170 [ 179 ]	162 [ 179 ]	-8 [ 0 ]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.25 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	8人	19人	14人	34人	18人	7人	30人	19人	11人	0人	162人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年3月31日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年3月31日職員数	純減数	純減率
170人	155人	15人	8.82%

(参考) 第3次熊野町行政改革大綱実施計画プラスワン  
における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	155人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	17年	18年	年	17年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	127	127	120		—	
	増減			-7		-7(94.49%)	
教 育	職員数	23	23	21		—	
	増減			-2		-2(91.30%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	20	20	21		—	
	増減			1		1(105%)	
計	職員数	170	170	162		—	155
	増減			-8		-8(95.29%)	-17(91.17%)

- (注) 1 計画期間は、16年～20年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円	千円	千円	%	%
	485,191	38,492	56,692	11.7	11.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	8	31,261	4,414	12,455	48,130	6,016

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

現在の財政状況などから、緊急的財源措置として次のような措置を行っています。

対象者	内容	期間
課長級	管理職手当の減額 2%カット	16年4月～19年12月31日



② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給 (平均給料月額)	平均月収額 (平均給与月額)
熊 野 町	43.2 歳	327,913 円	354,913 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊野町		熊野町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,568 千円		1,536 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.45 月分	3 月分	1.45 月分
( 1.6 )月分	( 0.75 )月分	( 1.6 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

熊野町			熊野町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前の早期退職特別措置3%～30%)			(定年前の早期退職特別措置3%～30%)		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 18,666 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
広島市	4 %	0 人	4 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
広島市	10 %	10 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	無し

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	1,372 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	172 千円
支給実績（16年度決算）	563 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	70 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養者2人まで1人6,000円、3人目から1人5,000円。16～22歳の子1人5,000円加算。	同		1,448 千円	181,000 円
住居手当	家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて27,000円を限度に支給、持家は新築取得後5年間2,500円	同		658 千円	82,250 円
通勤手当	使用距離に応じ2,000円～24,500円を支給、バス等定期代(1ヶ月)は55,000円まで全額支給。	同		143 千円	17,900 円
管理職手当	管理職の職責に応じて給料の6%～9%を支給	同		410 千円	51,196 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

→6(3)を参照